半期報告書

（第28期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

ネットイヤーグループ株式会社

東京都中央区銀座二丁目15番２号

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　重要な契約等 …… 3
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 4
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 4
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 4
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 4
　　(5) 大株主の状況 …… 5
　　(6) 議決権の状況 …… 5
　　２　役員の状況 …… 6
　第４　経理の状況 …… 7
　　１　中間財務諸表
　　(1) 中間貸借対照表 …… 8
　　(2) 中間損益計算書 …… 9
　　(3) 中間キャッシュ・フロー計算書 …… 10
　　２　その他 …… 13
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 14

［期中レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第28期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　　廣中　龍蔵
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目15番２号
【電話番号】	03－6369－0500（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　　土部　大章
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目15番２号
【電話番号】	03－6369－0550
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　　土部　大章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 中間会計期間	第28期 中間会計期間	第27期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	1,656,125	1,460,316	3,672,504
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	83,358	△32,321	337,491
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）	（千円）	56,422	△23,707	173,861
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	570,966	570,966	570,966
発行済株式総数	（株）	6,999,000	6,999,000	6,999,000
純資産額	（千円）	2,656,162	2,700,900	2,773,600
総資産額	（千円）	3,103,296	3,037,033	3,428,525
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失（△）	（円）	8.06	△3.39	24.84
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	7.00
自己資本比率	（%）	85.6	88.9	80.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	68,859	108,113	107,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△5,204	△358	△5,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△41,944	△48,953	△42,031
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	2,210,028	2,306,661	2,247,860

（注）１．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため、記載しておりません。

３．第27期中間会計期間及び第27期の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．第28期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、中東情勢などの地政学リスクの長期化や物価高に伴う個人消費の伸び悩みなどにより、依然として先行き不透明な状況が継続いたしました。一方で、人手不足の深刻化や企業の競争力強化を背景としたデジタル技術への投資意欲は引き続き旺盛であり、総務省の「サービス産業動態統計調査」によると、2026年７月の情報サービス業の売上高は、前年同月比8.2%増と堅調に推移いたしました。

このようなデジタル技術への投資が活発化するなか、当社が事業を展開するデジタルマーケティング業界においては、単なる広告やプロモーションに留まらず、企業のデジタル基盤を活用したカスタマーエクスペリエンス（顧客体験：以下、CX）の最適化へのニーズがより強固なものとなっております。特に、生成AIをはじめとする最新テクノロジーを活用した高付加価値サービスの創出や、マーケティング領域におけるデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）を支援する高度な専門人材への需要は、引き続き高い水準で推移いたしました。こうした事業環境のもと、当社は、顧客企業や行政機関のDX推進を幅広く支援する事業を展開しております。特に、企業のあるべきCXを実現するため、従来強みとしてきたフルファネルマーケティングをはじめとする包括的なデジタルマーケティングの知見に加え、生成AI等の先進技術を活用した多角的なマーケティングアプローチを柔軟に組み合わせることで、認知から購買、ロイヤルティ向上に至る顧客接点の最適化と事業成果の最大化に取り組んでまいりました。

DXは一過性のシステム開発やソリューション導入だけでは実現せず、顧客企業内の複数組織における横断的な連携が不可欠であることから、高いプロジェクト計画策定力や推進力が求められております。また、製品やサービスが飽和する社会において、供給側の企業と需要側のエンドユーザーを適切に結びつける上で、CXを中心としたアプローチの優位性は年々高まっております。こうした課題に対し、当社は前期に立ち上げた生成AIを提案活動に組み込むタスクフォースの取り組みを一段と加速させ、顧客企業や行政機関の課題解決に向けた高付加価値サービスの展開を推進してまいりました。また、親会社である株式会社NTTデータとの協業強化やパートナー企業との共創を通じて多様なニーズへの対応力を一層高めるとともに、生成AI活用による社内の生産性向上を並行して推進し、競争優位性の確保に取り組んでまいりました。

こうした方針のもと、顧客企業に対して積極的な提案活動を実施してまいりましたが、案件獲得に向けた提案競争の激化に加え、リソース配分の影響等もあり、重要施策として掲げている重点顧客の創出が想定を下回り、受注が伸び悩む結果となりました。それに伴い、売上高は前年同期を下回りました。利益面につきましても、減収に伴い売上総利益が前年同期を下回ったことに加え、販売費及び一般管理費が東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更に要した費用等、一過性の費用により増加した結果、営業利益は前年同期の黒字から営業損失に転じました。

以上の結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

① 財政状態

当中間会計期間末における資産につきましては、前事業年度末に比べ391百万円減少し、3,037百万円（前事業年度末比11.4%減）となりました。主な要因は、売掛金及び契約資産の減少479百万円、現金及び預金の増加58百万円、前払費用の増加13百万円等によるものであります。

当中間会計期間末における負債につきましては、前事業年度末に比べ318百万円減少し、336百万円（前事業年度末比48.7%減）となりました。主な要因は、買掛金の減少130百万円、未払金の減少28百万円、未払法人税等の減少83百万円、未払消費税等の減少46百万円等によるものであります。

当中間会計期間末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ72百万円減少し、2,700百万円となりました。当該要因は、中間純損失23百万円の計上、前期決算に係る配当金の支払48百万円によるものであります。以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末80.9%から88.9%となりました。

② 経営成績

当中間会計期間の経営成績は、売上高1,460百万円（前年同中間期比11.8%減）、営業損失35百万円（前年同中間期は営業利益80百万円）、経常損失32百万円（前年同中間期は経常利益83百万円）、中間純損失23百万円（前年同中間期は法人税、住民税及び事業税を35百万円、法人税等調整額を△８百万円計上したことから中間純利益56百万円）となりました。

なお、当社の事業は、従来から、売上高が多くの顧客企業の事業年度末となる第４四半期会計期間に偏重する傾向がありますが、経済環境その他の要因によっては今後もこの傾向が続くとは限りません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、2,306百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純損失32百万円を計上し、増加要因として、売上債権の減少額492百万円等、また減少要因として、仕入債務の減少額130百万円、未払消費税等の減少額46百万円、法人税等の支払額80百万円等により108百万円の収入（前年同中間期は68百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、減少要因として、有形固定資産の取得による支出35万円等により35万円の支出（前年同中間期は５百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、減少要因として、配当金の支払い48百万円により48百万円の支出（前年同中間期は41百万円の支出）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の締結及び変更はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月６日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,999,000	6,999,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,999,000	6,999,000	－	－

（注）2026年４月７日付で、当社株式は東京証券取引所グロース市場から同取引所スタンダード市場に市場変更いたしました。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	－	6,999,000	－	570,966	－	606,391

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社NTTデータ	東京都江東区豊洲３－３－３	3,395,701	48.51
石黒　不二代	東京都港区	534,400	7.63
鈴木　智博	石川県金沢市	170,000	2.42
株式会社SBI証券	東京都港区六本木１－６－１	146,668	2.09
佐々木　裕彦	東京都杉並区	144,000	2.05
内田　善久	神奈川県厚木市	132,400	1.89
伊藤　僚祐	京都府京都市左京区	120,000	1.71
船山　益宏	東京都品川区	93,000	1.32
楽天証券株式会社	東京都港区南青山２－６－２１	67,500	0.96
三輪　勝彦	岐阜県大垣市	57,800	0.82
計	－	4,861,469	69.46

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　100	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　6,996,900	69,969	－
単元未満株式	普通株式　2,000	－	－
発行済株式総数	6,999,000	－	－
総株主の議決権	－	69,969	－

（注）　単元未満株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ネットイヤーグループ株式会社	東京都中央区銀座二丁目15番２号	100	－	100	0.00
計	－	100	－	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,247,860	2,306,661
売掛金及び契約資産	1,018,916	539,565
仕掛品	7,562	14,566
貯蔵品	685	623
前払費用	52,428	65,951
その他	1,499	2,319
流動資産合計	3,328,952	2,929,687
固定資産		
有形固定資産	7,214	6,255
無形固定資産		
ソフトウエア	4,345	4,005
その他	686	－
無形固定資産合計	5,031	4,005
投資その他の資産		
敷金及び保証金	46,432	46,432
繰延税金資産	40,894	50,653
その他	0	326
貸倒引当金	－	△326
投資その他の資産合計	87,327	97,085
固定資産合計	99,573	107,345
資産合計	3,428,525	3,037,033
負債の部		
流動負債		
買掛金	318,544	188,010
未払金	81,999	53,056
未払費用	28,449	7,508
未払法人税等	93,641	9,788
未払消費税等	50,124	3,160
契約負債	2,582	8,114
預り金	10,277	9,543
賞与引当金	64,173	50,348
受注損失引当金	－	1,482
流動負債合計	649,792	331,013
固定負債		
その他	5,132	5,118
固定負債合計	5,132	5,118
負債合計	654,925	336,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,966	570,966
資本剰余金	651,875	651,875
利益剰余金	1,550,837	1,478,137
自己株式	△78	△78
株主資本合計	2,773,600	2,700,900
純資産合計	2,773,600	2,700,900
負債純資産合計	3,428,525	3,037,033

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	1,656,125	1,460,316
売上原価	1,309,335	1,197,032
売上総利益	346,789	263,283
販売費及び一般管理費	※ 266,688	※ 299,243
営業利益又は営業損失（△）	80,100	△35,959
営業外収益		
受取利息	2,163	3,477
未払配当金除斥益	118	184
雑収入	1,621	－
営業外収益合計	3,903	3,661
営業外費用		
為替差損	22	23
支払手数料	623	－
その他	0	－
営業外費用合計	645	23
経常利益又は経常損失（△）	83,358	△32,321
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	83,358	△32,321
法人税、住民税及び事業税	35,495	1,145
法人税等調整額	△8,559	△9,758
法人税等合計	26,935	△8,613
中間純利益又は中間純損失（△）	56,422	△23,707

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	83,358	△32,321
減価償却費	3,922	1,994
貸倒引当金の増減額（△は減少）	－	326
賞与引当金の増減額（△は減少）	24,468	△13,824
受注損失引当金の増減額（△は減少）	213	1,482
受取利息	△2,163	△3,477
売上債権の増減額（△は増加）	107,247	492,474
棚卸資産の増減額（△は増加）	△14,284	△6,941
仕入債務の増減額（△は減少）	△120,519	△130,533
その他	△8,507	△123,646
小計	73,735	185,533
利息の受取額	2,163	3,477
法人税等の支払額	△7,039	△80,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,859	108,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	－	△350
無形固定資産の取得による支出	△704	△8
敷金及び保証金の差入による支出	△4,500	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,204	△358
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△41,944	△48,953
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,944	△48,953
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	21,710	58,800
現金及び現金同等物の期首残高	2,188,318	2,247,860
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,210,028	※ 2,306,661

【注記事項】

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	27,297千円	32,291千円
給与手当	88,698	92,276
賞与引当金繰入額	14,330	11,090
退職給付費用	6,956	6,292
採用費	5,615	7,947
支払手数料	42,634	63,569
貸倒引当金繰入額	－	326

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,210,028千円	2,306,661千円
現金及び現金同等物	2,210,028	2,306,661

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日 取締役会	普通株式	41,993	6.00	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日 取締役会	普通株式	48,992	7.00	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社は、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社は、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメント	顧客区分		売上高（千円）	構成比（％）
SIPS事業	NTTグループ		316,551	19.1
	NTTグループ以外	小売・飲食店	566,970	34.2
		サービス	323,871	19.6
		その他	448,730	27.1
顧客との契約から生じる収益			1,656,125	100.0
その他の収益			－	－
外部顧客への売上高			1,656,125	100.0

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメント	顧客区分		売上高（千円）	構成比（％）
SIPS事業	NTTグループ		289,004	19.8
	NTTグループ以外	小売・飲食店	693,031	47.5
		サービス	167,603	11.5
		その他	310,676	21.2
顧客との契約から生じる収益			1,460,316	100.0
その他の収益			－	－
外部顧客への売上高			1,460,316	100.0

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	８円06銭	△3円39銭
（算定上の基礎）		
中間純利益又は中間純損失（△）（千円）	56,422	△23,707
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失（△）（千円）	56,422	△23,707
普通株式の期中平均株式数（株）	6,998,887	6,998,887

（注）１．前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年５月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……48,992千円

（ロ）１株当たりの金額……７円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月24日

（注）　2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

ネットイヤーグループ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　大　介

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　谷　川　陽　子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に

公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。